

子ども会（学習会）だより

MY SKY No.31

1998年2月3日火曜日発行(毎週火曜日きまぐれ発行)

発行者

板野中学校

学習会

編集・文責：吉成正士

てつ みが 鉄は磨かないとさびてしまう 鏡も磨かないとくもってしまう

ダイヤモンドすら、磨かなければ決して輝くことはない

このお正月、例年通り広島の姉家族が我が家に里帰りをしていました。そのとき、甥にあたる小学校3年生の長男が、「ハトが巣を作ってるよ！」と居間にいる私たちのところへやってきました。「どこに？」と尋ねると、「玄関の木！」と一言。みんなで見に行くと、確かに2mばかりの木の枝に、小枝やら枯れ草で作られた、かわいらしい巣がありました。それからというもの、ハトと巣を観察する毎日が続きました。

里帰りも終わり広島へ帰った甥から、ある日電話がかかってきました。その電話をとった私の父は、甥からハトの生態について教えてもらうことになりました。

『ハトは卵を2個産む。平均18日で孵化する。約1ヶ月で巣立つ。……etc』

そんなことは、家族誰も知りませんでした。興味を持つってすごいことなんですね。興味がわくから、知りたくなる。知りたくなったら調べる。調べてわかると、うれしさが倍増する。だからまた深く知ろうとする……。これが学習というものなんでしょうね。甥の言ってた通り、卵は2個あり、約1ヶ月たつ前の日曜日、産毛を残したまま早くも巣立っていきました。ほんの一瞬の、心和むひとときを与えてくれたハトに「感謝！」です。

私たちの学習も、今一度原点を見つめ直し、

気づくよろこび！わかる楽しさ！

が感じられる学習には是非ともしたいものです。



☆ えん罪「狭山事件・石川一雄」について知っていますか？

えんざい[×冤罪・名詞]無実の罪。ぬれぎぬ。

1963年5月23日、埼玉県狭山市に住む一人の被差別部落の青年が逮捕されました。彼は石川一雄さんといい、当時24歳でした。容疑は「暴行、窃盗」などでしたが、警察の本当の狙いは、5月4日に死体で発見された女子高校生の「誘拐・殺害事件」で取り調

べることになりました。

この事件の概要是次のようなものでした。

5月1日、川越高校入間川分校1年生のNさん宅に20万円を要求する脅迫状が届けられました。脅迫状はNさんの高校の身分証明書といっしょに封筒に入れられており、玄関のガラス戸に差し込まれているのをNさんの兄が発見しました。家族はすぐに警察に届け、知らせを受けた埼玉県警は、翌2日深夜、身代金の受け渡し場所に指定された佐野屋という雑貨屋周辺に警察官40人を張り込ませましたが、あらわれた犯人を取り逃がしてしまったのです。3日早朝から警察は山狩り捜査を開始、翌4日前午前10時、農道に埋められていた被害者の死体が発見されました。

石川さんは、逮捕から1ヶ月間、取り調べのあいだ一貫して無実を訴え続けました。しかし、ついに犯行を認める自白を始めました。7月9日、石川さんはNさん殺害事件で起訴され、浦和地方裁判所で、わずか半年の審理のち死刑判決を言い渡されました。

1964年9月10日、東京高等裁判所の第1回公判で、石川さんは、「お手数をかけて申し訳ないが、私はNさんを殺していない。このことは弁護士にも話していない」と自白を撤回し、一転して無罪を主張しました。しかし、1974年10月31日、寺尾正二裁判長は、一審判決を破棄し、無期懲役の有罪判決を言い渡しました。

弁護団はただちに最高裁に上告、1976年1月28日には上告趣意書と7つの新鑑定書を出しましたが、最高裁第2小法廷は事実審理をおこなうことなく、1977年8月9日、突然、上告棄却決定をおこなったのです。これによって2審の無期懲役判決が確定し、同年9月8日、石川さんは千葉刑務所に下獄し、今日にいたっています。

この裁判は矛盾だらけであり、狭山事件は明らかにえん罪です。なのになぜ、このようなえん罪が引き起こされたのでしょうか。その責任の一つは、警察、検察を含めた捜査の側にあります。事件当時、「吉展ちゃん事件」につづいて、Nさんの誘拐・殺害事件でも犯人を取り逃がすなどのあいつぐ失態により、警察は世論から厳しい非難をあびていました。そのために警察は、メンツにかけてでも「犯人」をつくりあげる必要があったのです。そしてその犠牲に選ばれたのが石川さんだったのです。

石川さんを「犯人」に仕立て上げるために、警察はありとあらゆる手段を講じました。代用監獄での長期の取り調べ、弁護士との接見の禁止、保釈直後の再逮捕、取り調べ中の脅迫やウソの約束、さらには証拠のねつ造の可能性さえも否定できないのです。

さらに大きな理由は、捜査側の被差別部落に対する差別意識です。事件直後から被差別

部落の青年に的をしぼり、集中的に見込み捜査がおこなわれていることをみても、そのことがわかります。別件逮捕されたのは石川さんだけではありません。同じ被差別部落の青年数人も別件で逮捕されているのです。

このような差別捜査を支えたのは、被害者の周辺住民や、さらには事件を報道したマスコミの意識のなかにある「部落の者は何をするかわからない」「部落の者だったら、やりかねない」といって部落に対する根強い差別意識だったのです。当時、事件を取材したいいろいろな記事のなかに、そのような差別意識が露骨に書かれています。狭山事件が部落差別による冤罪だといわれる大きな理由は、ここにあります。

いま狭山事件再審弁護団は、狭山事件が冤罪であり、判決が誤っていることを証拠に基づいて明らかにし、東京高等裁判所に一日も早く再審を行うよう申し立てています。

1994年12月21日、石川一雄さんは再審請求中で仮出獄をはたしました。これ以上拘禁を続けることは不公平、不当であるという国民の声も広がり、仮出獄が実現したのです。石川さんは、31年7ヶ月にもおよぶ長期の獄中生活を解かれ、故郷の狭山の家に帰ることができたのです。

石川さんは仮出獄後の記者会見などで「これで再審の闘いが終わったわけではありません。再審で無実が認められるまで石にかじりついてでもがんばる」と今後の闘いの決意を述べるとともに、多くのみなさんの支援を訴えています。

かつて徳島でも全国的に有名な「徳島ラジオ商殺し事件」という冤罪があり、被告が亡くなったのち、やっと無罪を勝ち取ることができたという身近な事件があります。

部落差別をはじめとしてあらゆる差別をなくそうとしている私たちにとって、この差別裁判は許されざる事件であり、すべてのみんなで声を上げて国に訴えていくべきことではないでしょうか。この夏には再審が開始されるかどうかが決定します。「関心」から「支援」へと発展させながら、みんなで共に無罪を取り戻そうではありませんか！



 最近、毎日のようにとんでもない事件が起こっています。またそれら事件の原因について、テレビ、ラジオ、新聞など、様々なマスメディアで論議がされています。なんか、もう「耳にタコ」状態なのですが……。

実はそれぞれにそれぞれの考えがあるように、私にも思うところがあります。

よく考えて言ってるのか、考えずに言ってるのかわかりませんが、最近「日本は豊かになった」と言ってる場面によく出くわします。みなさんはどう感じますか？

確かに、多くの先人のおかげで戦後復興・高度経済成長を果たし、経済的に豊かになった面はあるでしょう。でもその反面、失ったものもあるのではないでしょうか。その一つが「心」のように思うのです。経済的に豊かになっても、逆に心は貧しくなったように感じるのです。「じゃあ、もう一度昔のように経済的に貧しくなればいいのか?」というわけでもありません。つまり、合理的にすべき部分は合理的にしてもいいと思うのですが、合理的にすべきでないことについては、「あくまで勇気」も必要だと思うのです。

例えば、生命に関わるようなことについては、やはりめんどくさがってはいけないと思うのです。タマゴッちや電子ペット、またテレビゲームやテレビ番組の中で、画面上の生命が、簡単に育ったり、死んだり、そして生き返ったりもしています。お父さん、お母さん、命をはぐくむ^{いとな}營みってそんな簡単なものじゃないですよね。遅ればせながら、子どもがでて本当に実感する毎日を送ることができます。めんどくさがってはいけませんよね。私たち大人が、そういう点についてもっと^{せきにん}責任を自覚して子どもに接しなければいけないように思うのです。そしてその延長線上に、人間関係を「つなげる」という作業があるように思えるのです。つまり、「育てる」のと同様に「つながる」ことについても、時間と労^{ろうりょく}力を必要とするのだと思うのです。ここを軽んじてしまった結果、ひずみが起き、いたましい事件に発展したともいえるのではないでしょうか。これは、私の考えすぎでしょうか？

何はともあれ、この悪い勢い^{いきお}が速度を増さないよう、またこれから生まれ育つてくる子どもたちに明るい未来を残せるよう、今、私たちすべての大人・子どもが英知^{えいち}を結集^{けっしゅう}しなければならないのではないか。

- 2月4日(水) 解放子ども会(16:00~17:30; 板中大会議室「奨学金制度について」)
5日(木) 第1学年第4回全体学習(1年D組資料「自分以下を求める心」)
6日(金) 「同和教育・部落問題」勉強会(19:30~; 郡頭教育集会所「水平社宣言について」)
11日(水) 綱引き大会(13:00~; 健康の館)
15日(日)~17日(火) 3年生卒業テスト
18日(水) 3年代休(徳島県公立高校出願締切日), 1・2年テスト
19日(木) 3年生を送る会(13:00~; 文化の館さくらホール「マイ・フレンド フォーバー」)
20日(金) 「同和教育・部落問題」勉強会(19:30~; 郡頭教育集会所「水平社宣言について」)



「子どもへ贈る私の手紙」

題「人間として大切なもの」

生ある物(者)は、単独で生存できないという事を、いつも心の中に持て欲しい。身近かな事から言うと、家族です。自分は、家族の一員であるということです。あたりまえの事だけど、それを、はっきり理解して生活している人がどれだけいるでしょう。世界中の人口 56億人中、唯一の血縁であるということです。家族を大切にし愛せない人が、人のために尽くせるでしょうか。表面は、りっぱな言動をしている人が限ります。すべての物事に平等と愛を持って接していくでしょうか。この世の中には、様々なく不正や差別があります。何か正しく何か最善かといふ気持ち(気持ち)を頭だけで考えるのではなく、全身で感じて欲しいと思います。何事にも一つだけの考え方という事はなく、相手がある場合は限らず、相手の立場に立った物見方をして欲しいのです。自分がやが思い出した時、相手も何らかの不快感を持つていることです。又、物事をプラス思考して欲しいと思います。プラス思考とは、例えば、「ヘルメットをかぶりなさい」と言われたとします。それを「うるさいね」と思つるのはマイナス思考です。転んだり、どんな具合から事故に合いかわからぬ時代だから、それは「僕のこと私の事を心配してくれて言ってくれているんだね」と言う様に、相手の言葉を素直に善意に受け取っていると自然と優しい人にされると思います。毎日の生活の中で無理なく実行できる活動です。